

みぶりんだより



壬生町町民活動支援センター「みぶりん」

2021年5月号 Vol.81



■開館時間

火～金 10時～18時
土・日・祝 10時～17時

■休館日

月曜日・年末・年始

- ★ 〒321-0214 壬生町大字壬生甲 3843-1
(保健福祉センター内)
- ★ 電話 0282-21-8731 FAX 0282-21-8732
- ★ E-mail: miburin@bz04.plala.or.jp
- ★ <http://www.town-mibu.com/miburin/>

★メールアドレスを教えて頂ければ、毎月みぶりんだより(カラー版 PDF)をメールでお送りします。

印刷機利用の予約制にご協力ください



三密を回避するため皆様のご協力をお願いいたします。

予約時間▶午前10時～午後6時 (正午～1時は除く)。1時間単位で予約を受付けます。**予約期限**▶利用日の前日までにご予約ください。(火曜日利用の場合は日曜日までにご予約ください。)当日来られた方は、予約の方を優先致します。**利用人数**▶1団体3人以内でお願ひします。**紙折機の利用**▶印刷機で印刷したものはインクが直ぐに乾かないで、1日以上乾燥させてからご利用ください。また、A4の用紙に両面印刷するなどして紙折り機を使わない工夫もお願ひします。**出入口**▶**南側出入口** (シルバー人材センター側) をご利用ください。

利用の際は、感染症予防対策をお願いします。

- ・日頃の健康管理（検温の実施）・手洗いの徹底や手指消毒
- ・マスクの着用・室内の換気 皆様のご協力をお願ひ致します。

みぶりん利用について

令和4年3月31日まで(予定)会議室等
(みぶりんミーティングルームを含む)
の貸出しを停止させていただいている。

お知らせ

コロナ禍に負けるな!
居場所を失った人への緊急応援活動!!

みぶまち**ところのホットカフェ**

- ①おやこが安心して相談できる場所
- ②子どもやその世帯の抱える悩みに寄り添い、支援につなげる場所
- ③子どもだけでなく、大人も交流を深める地域コミュニティーとしての場所

日時▶5月～12月 毎月第1・第3日曜日

①午前10時～12時 ②午後6時～8時

ところ▶NPO法人事務所 (壬生町至宝1-3-34国谷駅前)

※マスク着用、検温をしてきてください。

相談員:壬生町主任児童員・家庭教育指導員など。

相談の費用は一切かかりません。また、相談内容は他に漏れたりいたしませんので安心してお気軽に立ち寄りください。

主催▶特定非営利活動法人みぶまち地域活性化21**協力**▶至宝町南自治会 至宝秀峰会

後援▶壬生町・壬生町教育委員会・社会福祉法人壬生町社会福祉協議会

問合先▶事務局 玉田英二 080-1006-9236

地図

至 おもちゃのまち

ここです



国谷駅

至壬生市街

空き缶で福祉にご協力を!!

就労支援施設むつみの森では、空き缶プレス事業を開始しました。ぜひご家庭や職場の空き缶をお持ちください。皆さんの1本が壬生町の福祉力UPにつながります。

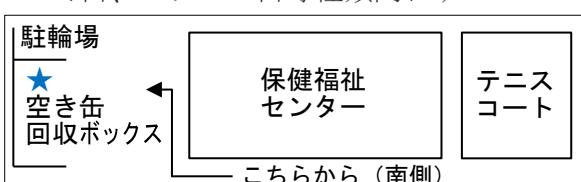
むつみの森、保健福祉センターそれぞれに集積所を設けておりますので、アルミ缶とスチール缶どちらも365日受付OKです!!

【回収ボックス場所】

★むつみの森 (駐輪場)

★町保健福祉センター (駐輪場) 下記参照

※アルミ缶、スチール缶等種類問わず

**問合せ先**▶壬生町就労支援施設むつみの森

壬生町大字壬生丁 232-3 TEL 82-6174

② 一緒に東雲公園河川敷の清掃活動をしよう!!

(川の日を国民の祝日にしよう会)

イルミネーションにシトラスリボン点灯

(安塚駅前広場イルミネーション実行委員会)

③ 笑いは長寿の秘訣！

(鈴木勘也様)

きのこの公園でサロン開催

(幸町1丁目お達者サロン)

④ 地域課題に取り組む NPO 法人

活動報告

一緒に東雲公園河川敷の清掃活動をしよう!! 皆さんは、ご存知でしたか？「愛リバー」活動を。 川の日を国民の祝日にしよう会

「愛リバーとちぎ」とは河川環境の維持向上や川を愛する心を育むため、ボランティア団体・市町村・県（河川管理者）の三者がパートナーとなって、連携し協力しながら行っている環境美化活動です。私達「川の日を国民の祝日にしよう会（桑原史朗代表）」では、年3回、黒川河畔の東雲公園で行っています。

3月21日の清掃活動では空き缶、ペットボトル、鉄くず、ガラス瓶など、ゴミ袋（45ℓ）11個分回収することができました。当日は、雨の中、マスクを着用して実施しました。周囲の桜のつぼみに見守られながら「川の日を国民の祝日にしよう会」の役員6名が行いました。

なお、令和3年は5月30日、10月24日、令和4年3月20日（いずれも日曜日）、午前8時に予定しています。皆さん、是非参加してみませんか！！

（会員 押久保俊明様記）



202

イルミネーションにシトラスリボン点灯 安塚駅前広場イルミネーション実行委員会

安塚イルミネーション実行委員会では、3月11日から5月31日までシトラスリボン・イルミネーションを安塚駅前広場ロータリー内花壇に設置しています。

シトラスリボンは、「やさしさにあふれる社会であることを願って」をスローガンに掲げた活動です。また、栃木県も賛同している、新型コロナウイルス感染症患者や医療従事者への差別や偏見を防止しようとする「シトラスリボンプロジェクト運動」の一環です。

シトラスリボン・イルミネーションは、壬生町の協力を頂き毎日午後5時30分から午後8時30分まで点灯されます。

コロナ禍で不安な日々を過ごしている毎日ですが、医療従事者の方々や介護従事者の方々の懸命なご尽力に感謝するとともに、一日も早い事態の収束と皆さまのご健康をお祈り申し上げます。

（会長 小川律男様記）



活動報告

笑いは長寿の秘訣！ 城南お達者サロンにて 鈴木勘也様

4月9日、「株式会社 水井 厚生ホール」で「ざ・笑い」の鈴木勘也様をお招きし、「城南お達者サロン（三上文男代表）」が開催されました。コロナ禍で外出の機会が少なくなりましたが、しばらくぶりに開催されたサロンには28名が参加しました。会場ではマスクの着用や検温、換気などコロナ対策が行われていました。

鈴木勘也様は25年前に体を患いましたが、賢明なリハビリを行い、今では後遺症とも闘いながら、地域福祉活動やシルバー大学中央校の民話の講師を務めるなど、積極的な活動を行っています。

公演では、農家で育った幼少期の話や、障がいを抱えながら両親の介護を行った経験談などを、ユーモアをふんだんに交えながらお話しいただきました。また、桃太郎などの昔話にもアイデアを取り入れて話され、会場内には参加者の笑い声が溢れていきました。腹話術では、鈴木様と太郎ちゃん（5歳）との会話や顔の表情がとてもおもしろくて、参加者は聞き入っていました。

最後に、鈴木様から「一日一日しっかりと生きて行こう！」と激励を受けました。

(みぶりん記)



鈴木様と太郎ちゃん

きのこの公園でサロン開催 幸町1丁目お達者サロン

「幸町1丁目お達者サロン（押久保美子会長）」では、4月13日幸町1丁目にある「きのこの公園」に会員15名が参加し、今年度第1回目のサロンを開催しました。サロンには町社会福祉協議会から奥田みなみ様も参加されました。

コロナ禍ということで野外での開催となり、当日は天気が少し心配でしたが、雨に少し降られた程度で皆さん元気に参加していました。

コロナ対策として距離を取りながらラジオ体操を行ったり、グラウンドゴルフなどをしてコミュニケーションを図り楽しみました。また、会員が作成した「ラジオ体操の歌」の歌詞カードを配り参加者は口ずさんでいました。

(会員 押久保俊明様記)



新規登録団体・個人 (3/21～4/20)

みぶりんでは、団体・個人の登録を随時受け付けています。

登録No.	名称	活動内容
団体308	中表町自治会	まちづくりの推進、環境保全、地域安全、その他の自治会活動。
団体309	G・Sわくわく	しののめ公園の花壇の植栽・手入れ。食育活動を子供達と行っています。

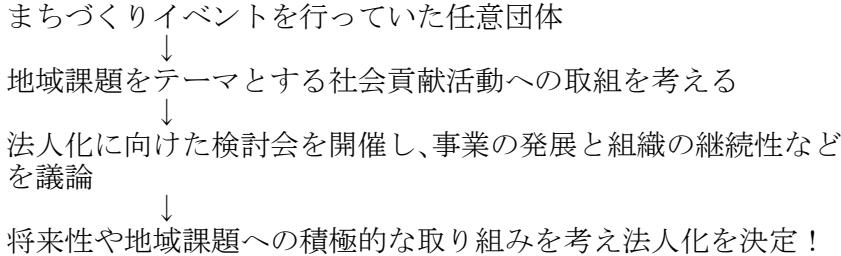
地域課題に取り組む NPO 法人

長引くコロナ禍の影響で、外出の自粛や仕事の変化などにより、町民の皆様の生活にも大きな影響が現れていることだと思います。新聞やテレビなどの報道からは、毎日というほど子ども食堂や食糧支援、学習支援などのNPO法人の活動が報道されています。今では地域社会になくてはならない存在となっているようです。

NPO法人を立ち上げるにはどのようにしたら出来るのですかといった相談を受けるようになったことからも、皆さんのがんばりが大きくなっていますものと思われます。

以下に令和2年3月に任意団体からNPO法人を立ち上げ、子どもたちの居場所づくりなどを運営している「特定非営利活動法人みぶまち地域活性化21」について概略をご説明いたしますので参考にしてください。なお、詳細についてお知りになりたい方は、町民活動支援センターみぶりんまでお気軽にお連絡下さい。

▶任意団体からNPO法人へ



▶NPO法人設立の流れの概要

(法人の主たる事務所が壬生町の場合)



- ①設立総会を開く
- ②壬生町生活環境課（NPO 窓口）に申請
- ③認証書が届く
- ④宇都宮法務局に登記申請
- ⑤登記完了届を壬生町生活環境課（NPO 窓口）に提出

子どもの居場所づくりを
運営している NPO 法人

▶NPO(Non Profit Organization)とNPO法人とは

NPOとは営利を目的としない組織のことをいいます。

NPO法人（正式には特定非営利活動法人）とはNPO法「特定非営利活動促進法」に基づいて所轄庁（主たる事務所が壬生町の場合は壬生町）の認証を受けて設立された法人のことをいいます。

▶「特定非営利活動」とは

法が定める保健、医療、福祉、社会教育、まちづくり、観光、学術、文化、芸術、スポーツ、環境の保全、災害救援活動など20種類の分野に当たるもので、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動のことです。

▶NPO法人設立のメリット、デメリット

- ①法人名で契約したり銀行口座を開設したりすることができます。
- ②税金の面では、法人になるとメリット、デメリットの両面があります。
「〇〇法人税」などの税金の対象になりますが、基本的に会費や入会金は非課税で、法人の地方税の均等割は税法上の収益事業を行っていないNPO法人は減免されます。
- ③行政の認証を得てることや公の利益のために活動していることで、社会的な信用を得やすくなります。
- ④NPO法人は、資金や定款に関する費用、登録免許税などの費用が掛からないため、設立に要する費用がかかりません。
- ⑤NPO法人設立後は、事業年度が終了して3ヶ月以内に事業報告書など数種類の書類を提出することが必要となります。

▶NPO法人設立に必要な条件

特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、最低10人の社員（賛同者）を集めて最低4人の役員を選び、NPO法に沿った活動が必要です。

★ 「みぶりんだより」は下記のところに置いています★

みぶりん・保健福祉センター・壬生町役場・各出張所・各コミュニティセンター・各公民館・生涯学習館・図書館・歴史民俗資料館・体育館・みらい館・おもちゃ博物館・嘉陽が丘ふれあい広場・ふれあい交流館・シルバー人材センター・各小中学校・壬生高校

【編集後記】新緑の季節を迎えました。気温も高くなる日が多くなります。マイボトルを持って出かけませんか。壬生町就労支援施設むつみの森で行っている飲料の空き缶（アルミ、スチール）の回収事業は、資源ごみの活用と障がい者の就労支援の両方に貢献できるものです。また、この活動は持続可能な開発目標（SDGs）にもつながるもので、今まで多くの方々にご協力いただいておりますが、これからもっと多くの方々に关心を持っていただけるよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。